

お知らせ

は～とふるフェスタ

～人権・愛・平和への想いを名曲にのせて～



金関 環 さん (ヴァイオリン)

ジュリアード音楽院修士課程修了後、ニューヨーク・カーネギー・ワイル・リサイタルホールをはじめ、日本各地でリサイタルを開催。

また、関西にて、ラ・ストラダ弦楽アンサンブルを結成し、コンサートマスターを務めるほか、プロオーケストラに、ソリストや客演コンサートマスターとして出演するなど、活躍中。



裕 千保 さん (ピアノ)

大阪教育大学教養学科芸術専攻音楽コース卒業。

1994・95年連続で日本ピアノ教育連盟オーディションにて、フォーレ、ドビュッシーの部門で奨励賞受賞。

金関氏とは関西・東京を中心に演奏活動を展開している。

と き：11月23日 (火・祝)
13時30分～ 人権尊重啓発作品表彰式
14時～ ヴァイオリン&トーク コンサート
ところ：浅井文化ホール 大ホール

- ♪ 入場無料 (要申込・先着450人)
- ♪ 手話通訳・要約筆記あり
- ♪ 託児あり (要予約・生後6か月～就学前までのお子さん)
- ♪ お子さんの入場も可能です

金関さんが海外生活中に体験された出来事や名曲にまつわるエピソードを、美しいヴァイオリンの調べとともにお届けします。

パッハ ♪ G線上のアリア
ブラームス ♪ ハンガリー舞曲5番
エルガー ♪ 愛のあいさつ ほか

お申込みは、人権施策推進課へ
☎65-6560、FAX64-0396
E-mail:jinken@city.nagahama.lg.jp

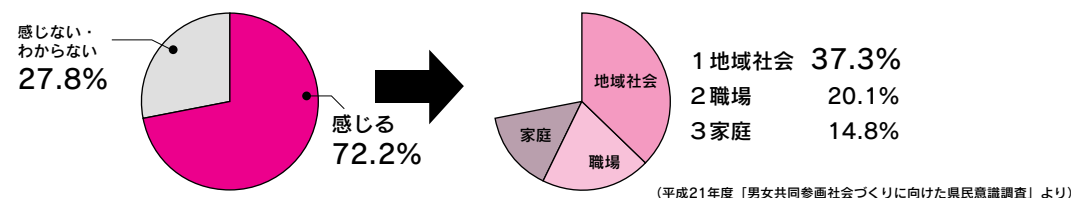
パートナーしがの強調週間について

10月10日(日)から10月17日(日)は「パートナーしがの強調週間」です。
家庭で、職場で、地域で、男女のパートナーシップを見つめ直し、
誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会をつくりましょう。

約7割の人が男女の不平等を感じています。

「日常生活の中で最も男女の不平等を感じる場所はどこか」を調査 (H21 滋賀県) されたところ、湖北地方では約7割の人が男女の不平等を感じており、その人たちの過半数が「地域社会」に最も不平等を感じている、という結果になりました。

Q 日常生活の中でご自身の実感として、男女の不平等を一番感じる場所はどこですか？



みんなで協力して元気な地域をつくっていくのに、男だから女だからと壁を作り一人ひとりの能力が発揮できないのは、本当に“もったいない”ですね。皆さんは、どう思われますか？

問 人権施策推進課 男女共同参画グループ (☎65-6560)

お知らせ

10月1日は浄化槽の日 ～法定検査を受けましょう～

浄化槽は微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流するための排水処理施設です。浄化槽を使っている人 (浄化槽管理者) には、保守点検・清掃・法定検査が法律で義務付けられていますので、次の三つのことを守り適正な維持管理に努めてください。(点検・清掃・法定検査を行わないなど、浄化槽法の規定に違反すると処罰されることがあります。)

保守点検 浄化槽が正しく機能しているかを点検し、機械の調整・修理・汚泥の引き抜き等の判定、消毒薬の補給などを行うことです。保守点検は、滋賀県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例により登録業者にしかできませんのでご注意ください。登録業者についてのお問合せは、滋賀県資源循環型社会推進課(☎077-528-3474)へ。

清 掃 浄化槽を使用すると汚泥が溜まり、機能低下や悪臭の原因となります。そこで汚泥の引き抜きを行う清掃が定期的に必要で、年1回以上の実施が法律で義務付けられています。湖北広域行政事務センターの許可業者 (右表) にご依頼ください

旧長浜地域	旧東浅井郡	旧伊香郡
橋本クリーン産業㈱ ☎62-4095 (株)ライフリーフ ☎62-1356	虎姫衛生企業組合 ☎74-8444	(有)伊香清掃センター ☎82-2208 (株)日の丸清掃社 ☎82-3179

法定点検 法定検査とは、本来の浄化機能が発揮されているかどうかを調べるため浄化槽法で定められている検査 (11条検査) です。浄化槽管理者には、これを年1回受検することが法律で義務付けられており、平成21年度から10人槽以下の検査は、BOD検査を導入する新方式 (負担額に変更はありません) になりました。この検査は1年に1回必要ですが、5年に4回は皆さんが委託されている業者の指定採水員が、1回は滋賀県知事指定検査機関である (社) 滋賀県生活環境事業協会が実施します。法定検査についてのお問い合わせは、(社) 滋賀県生活環境事業協会 (県知事指定検査機関) (☎077-554-9272) へ。

そ の 他 ・保守点検、清掃の記録は3年間保管する義務があります。
・下水道に接続するなどの理由で浄化槽を廃止された場合は、30日以内に市環境保全課まで廃止届を必ず提出してください。問 環境保全課 (☎65-6513)

長浜市消費生活フェア開催

～未来の地球を守るため、地域の手をつなごう！～

【と き】10月9日 (土) 10時～15時30分

【ところ】湖北文化交流センター周辺
(湖北町速水 湖北支所南隣)

入場無料

【内 容】

10時00分～開会・リサイクル工作コンテスト表彰式

10時30分～消費学習研究会による啓発寸劇

13時00分～講演会&落語

『知っ得！納得！命を守る地球温暖化を考える』

講師：三代目 林家染二 (落語家)

上方落語界において過去最短の経歴で文化庁芸術祭優秀賞を受賞するなど、上方落語の次代を担う正統派として注目されています。



14時30分～リフォームファッションショー

* リサイクル工作作品やリフォーム作品の展示。

「フリーマーケット」も同時開催！ (雨天中止)

そのほかにも、各種団体による地産地消の弁当・野菜販売コーナーや体験・展示コーナーなど盛りだくさん！素敵なエコグッズがゲットできるスタンプラリーも開催！

浅井三姉妹のゆるキャラもやってくるよ！

☆オリジナルの『マイエコバック』を作れるコーナーもあるので、ぜひご家族そろって見に来てね！

問 長浜市消費学習研究会事務局 (環境保全課内)
(☎65-6513)

グリーン購入でエコ!!

買うならエコ！
購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に選んで購入することをグリーン購入といいますが、例えば、旬の食材を買う、詰め替え式の洗剤やシャンプーを買う、家電製品を買うときは省エネタイプを選ぶなど、誰でもすぐに取り組めることがたくさんあります。私たちが一人ひとりが「グリーン購入」を心がけ、社会にその輪を広げることが、地球温暖化を防止し、持続可能な社会をつくることにつながります。

グリーン購入啓発リレー
『買うならエコ！』のお知らせを県および県内市町が巡回展示しています。長浜市は、10月9日に開催する消費生活フェアの中で展示をします。

問 環境保全課 (☎65-6513)

